

2018年度事業報告及び決算報告について

- 2018年度事業報告及び決算報告は、広域機関の総会で議決のうえ、監事意見書を付して経済産業大臣の承認を得ることが必要。
- 本内容につき、今後の総会又は経済産業大臣の承認等に際して変更が有り得る点をご留意いただきたい。

【事業報告書（案）】

2018年度事業計画書を基に、主に次の事項を記載している。

供給計画の取りまとめ、検討及び経済産業大臣への送付

事業者から供給計画の提出を受け、需給バランスの見通し、流通設備計画の状況等を取りまとめた。併せて、容量市場が機能するまでの間の供給力の確保や再エネ大量導入の下でのレジリエンス強化に向けた調整力に関する意見等を付して、3月29日に経済産業大臣に送付した。

容量市場の導入に向けた検討

「容量市場の在り方等に関する検討会」を9回開催し、オークション及び精算の考え方等について議論を行った。

また、2020年度に初回オークションを行うことを念頭に、具体的な業務運営の検討を開始した。

需給調整市場の導入に向けた検討

「需給調整市場検討小委員会」を8回開催し、市場運営等に係る詳細検討を行った。

また、「調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会」を9回開催し、広域的な調整力運用も視野に入れた技術的検討を行った。

広域系統長期方針

広域系統整備委員会において8回の審議を行った。

①コネクト&マネージに関する取組

「N-1電制先行適用」について、統一した考え方を取りまとめ公表した上で、10月1日より適用を開始した。

また、N-1電制本格適用、ノンファーム型接続の早期実現に向けて課題を整理し今後の方向性や検討の優先順位について整理した。

②費用対便益評価を用いた増強判断基準に関する取組

地域間連系線増強の検討適否判断および計画実施判断において検討が必要となる便益項目と費用対便益評価の判断基準の具体化に向けた検討等を行った。

③効率的なアクセス業務のあり方に関する取組

現状のアクセス業務に代わる新たな検討プロセスについて検討した。また、公開情報の在り方についても検討した。

北海道胆振東部地震に伴う大規模停電に係る検証

9月6日に発生した、北海道胆振東部地震に伴う大規模停電について、経済産業大臣より検証の指示を受け、「平成30年北海道胆振東部地震に伴う大規模停電に係る検証委員会」を設置し、計4回開催した。

また、これらの内容を最終報告として取りまとめ、12月19日に公表した。

レジリエンスの向上

以下の事項について、2019年度春までを目途に一定の結論を得るよう検討を開始した。

- ①北海道本州間連系設備の更なる増強等検討
- ②更なる供給力等の対応確保策検討
- ③レジリエンスと再生可能エネルギー拡大の両立に資する地域間連系線等増強・活用策等の検討
- ④太陽光・風力発電機の周波数変動に伴う解列整定値等見直し
- ⑤停電コストの技術的な精査等

需給の状況が悪化した場合等における会員への指示

猛暑や震災等に伴い、広域的な融通を行わなければ、電気の需給の状況が悪化するおそれがあったため、会員への指示を行った。

九州電力からの下げ調整力不足時の対応要請に基づき、本機関設立後初の長周期広域周波数調整を行い、九州エリアの再生可能エネルギー発電設備の発生電力を中国以東のエリアへ送電した。

システム開発の円滑な実施

容量市場システムは、実需給前までの機能開発に向けてプロジェクト計画の策定及び要件定義を行い、システム開発（一次開発）に着手した。

広域機関システムは、間接オークション対応に向けて工程管理等を適切に行い、導入対応を遅滞なく完了した。

また、新北海道本州間連系設備への対応、間接送電権発行に向けた対応準備等を計画どおりに完了した。

【決算報告書（案）】

<収入支出決算書（案）>

- 収入支出決算については、収入決定済額が9億4千万円で対収入予算比4億3千万円の増、支出決定済額は7億7千万円で対支出予算比1億3千万円の減となった。

- 収入差の主要因については、

- ・前年度よりの繰越金 剰余見込想定差 4億5千万円増
- ・広域機関システム開発遅延損害金想定差 1億7千万円減

- 支出差の主要因については

- ・ 人件費 2億3千万円減
職員の計画人員や給与水準が当初の想定を下回ったこと等によるもの 1億8千万円減
職員給与が想定を下回ったことによる法定厚生費の減等 5千万円減

- ・ 固定資産関係費 4億8千万円減
有形固定資産取得費 0.9千万円減
無形固定資産取得費 4億6千万円減
(広域機関システム工程見直しによる繰延 4億円減)

- ・ 運営費他 6億2千万円減
運営費 2億2千万円減
(調査委託繰延による委託費 2億円減)
支払利息 1億3千万円減
(入札効果 1億2千万円減)
予備費 2億6千万円減
(使用なし)

<予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果（案）> (債務を負担する行為)

- システム開発等に係る経費の負担できる限度額 8億7千万円
システム開発等に係る経費の負担した金額 8億6千万円

(支出予算の流用)

- 予算総則で定めた役職員給与、退職給与引当金繰入などの経費についての流用はなかった。

(収入支出予算の弾力条項)

- 一般会費において、予算額に比して収入が増加したが、総会運営等の必要経費に充当した。

(給与等の制限)

- 予算において予定した役職員の定員数の増加及び給与の基準をこえた支給はなかった。